

令和3年12月14日招集

第7回若桜町議会定例会会議録

(令和3年12月15日)

若桜町議会事務局

令和3年第7回若桜町議会定例会（第2号）

招集年月日	令和3年12月15日			
招集の場所	若桜町役場（若桜町議会議場）			
開 会	午前9時20分			
応招議員	1番	梶原 明	6番	前住 孝行
	2番	青木 一憲	7番	中尾 理明
	3番	山根 政彦	8番	山本 晴隆
	4番	山本 安雄	9番	川上 守
	5番	小林 誠		
不応招議員				
出席議員	1番	梶原 明	6番	前住 孝行
	2番	青木 一憲	7番	中尾 理明
	3番	山根 政彦	8番	山本 晴隆
	4番	山本 安雄	9番	川上 守
	5番	小林 誠		
欠席議員				
地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者	町 長	矢部 康樹	教 育 長	新川 哲也
	副 町 長	盛田 聖一	教育委員会次長	谷口 国彦
	総務課長	藤原 祐二	地域整備課長	竹本 英樹
	町民福祉課長	上川 恭子	農山村整備課長	中島 毅彦
	にぎわい創出課長	川戸 康之	ふるさと創生課長	谷本 剛
	会計管理者	小林 貴之	税 務 課 長	前田 弥生
	保健センター 所長	山根 葉子		

会議の顛末

一般質問（12月15日）

議長（川上守）

ただいまの出席議員数は9人です。

定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

議事日程の報告

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

日程第1

一般質問を行います。

順次質問を許します。7番、中尾理明議員。

議員（中尾理明）

おはようございます。日本共産党の中尾理明です。傍聴者、インターネットをご覧の皆さん、早朝より本当にありがとうございます。質問に入る前に申し上げなければならないことがあります。矢部町長が、次期町長選挙に立候補することを断念されたことです。

本当にびっくりいたしました。体調が優れない状態が続いておられることが理由だとの新聞報道以外のことは私に分かりませんが、町長の心中察するに余りあります。

さて、本定例会一般質問は今期最後であり、矢部町長への質問も最後となります。町長におかれましては、4年間町行政のかじ取り役を担って懸命に働かれてこられ、来年2月までの任期いっぱい町長職を務められることに敬意を表するものであります。

あっという間に過ぎ去ろうとしている4年間だったと思いますが、その道のりは厳しいいばらの道だったのではないのでしょうか。本年度は、格別コンビ二問題に苦慮されたことは疑いありませんが、「若桜町の商業の未来を考える会」を立ち上げられ、町民の声を基に問題解決に向かって、昨日の本会議での町長の言葉を借りますと、じっくりと取り組んでいてもらいたいと私も望むものであります。

振り返ると、町長の手がけられた若桜駅前の「にぎわいプラザ」、「駅ナカカフェ」の存在は観光客だけでなく、町民の立ち寄る憩いの場所となっていますし、夕方以降は駅舎周囲を優しく温もりある光で包む電灯の明かりで気持ちも和らぎ、安心するたたずまいとなっています。

また、町長はこの2年間、昨年1月から流行し始めた新型コロナウイルス感染症対策に精励されてきました。コロナ感染の拡大によって人流が制限され、観光事業、飲食業など直接影響を受ける業種のみならず、商工業に携わる多くの町民の経営は大きく打撃を受けましたが、それに対し町長は町民の生業を取り戻すため、多くの支援事業を行われました。とりわけ昨年5月の補正予算で国の持続化給付金が決定した業者の方に、町独自で個人100万円、法人200万円上限に補助した「中小企業等事業継続支援金」は、事業者にとって大きな支えとなったに違いありません。

全国の中小業者の団体の1つ、全国商工団体連合会は、機関紙・全国商工新聞のコラム欄「商売繁盛」において、この取組を高く評価するとともに、国の定額給付金10万円をもらっても、地元で使わない人が多いとして、全町民にどこの店でも使える1万円、1,000円券10枚のクーポン券を支給、町長いわく、人もお金も町内、地域循環こそが大事、高齢者も若者もこの町がいいと思えることを残したい。コロナ禍の今こそ地方自治の真価が試されていると結んでいました。

早速そのコピーを町長に渡し、敬意を表したものです。町長、町長としてやり残されたと思われることは山ほどあると思いますが、くれぐれも体に留意され、最後まで町民福祉向上のため、職務を全うされることを願います。

これより通告に従い、順次質問させていただきます。最初の質問は、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。

その1つ、11月末現在の新型コロナワクチン接種の年代別の接種状況と今後の取組について伺います。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

11月末現在の新型コロナワクチン接種の各年代別の接種状況と、今後の取組について伺いますとのご質問でございますが。

新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、4月の19日から開始し、集団接種と個別接種を実施しております。11月末現在を聞かれておりますけれども、最新の情報12月12日現在の情報をお伝えしたいと思います。

対象者2,886人に対し、1回目接種済み者が2,562人、接種率88.8%、2回目接種済み者が2,547人、接種率88.3%となっております。2回接種終了者の年代別内訳といたしましては65歳以上が92%、60歳から64歳が90.8%、50歳台が87.4%、40歳台が83.3%、30歳台が82.7%、20歳台が75%、20歳未満は76.6%となっております。

また、対象者の1割程度は未接種のため、引き続き接種勧奨を行うとともに、3回目接種とあわせて、広報や告知端末機等で広く接種勧奨をするよう考えております。

また、町民の皆様が混乱することのないように、ワクチンの効果や接種の必要性についての正しい情報をこれからもお伝えしていきたいというふうに思っております。

議長（川上守）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

若桜町は全県的にも進んだ事例として報告

されていると思っております。今、町長おっしゃられたことを聞いて、さらに意を強くしたところです。まだ1割ぐらいの方が未接種ということで、3回目の取組と同時にということなんですけども、その間、待つような形になりやしないかということも含めて、そこら辺の見解も伺いたいですけども。

特に20歳未満といっても、小学生から高校生までの学生の皆さんの受診についてどういうふうに、何度も議会の中で全員協議会なんかで話はさせてもらってるんですけども、十分その辺把握し切れてないところがありますのでお伺いします。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

高校生以下の接種につきましてでございますけども、やはりまだ、率的にはもうかなりの率が上がっておりまして、大体皆さん受けていただけるような状況でございますし、いつでも接種できる状況というのはつくっておりますので、とにかく受けていただけるような勧奨をこれからも続けていきたいというふうに思いますし、また、2月ぐらいになりますと、今度5歳から11歳の接種も始まる予定でございますので、そちらもあわせて皆さんが受けていただけるようにお話のほうさせていただきたい、また、チラシ等もお配りしたいと思っております。

議長（川上守）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

そういう体制が整えられているということなんですけど、私の記憶しておるところでは鳥取市の辺がずっとそういう体制を取っているということで、恐らくそういう鳥取市での

接種を想定されているものかなと思ったりするんですけど。

2月からの12歳未満ですが、接種が2月頃からということで、そのときには対象年齢が似かよったそういう子どもたちの未接種の方の対応もされるのかなと思ったりします。その辺をちょっと確認したいんですけど。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

5歳から11歳までの接種についてでございますけども、やはり子どもというか、かなり小さいお子様になりますので、できれば広域接種の中で、小児科医の皆さんに受けていただけるような働きかけをしまして、小児科医でできれば受けていただくと。これ八頭町でも鳥取市でも構わないんですけども、そういう体制を取っていきたいというふうに思っております。

議長（川上守）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

全ての対象者が最後まで、それは自分の意思なんですけども、そういう意思表示しておられる方が接種されないような状況がないように取組を強めていただきたいというふうに思います。

次の質問です。第6波流行を最大限防ぐために、今後、第3回目のワクチン接種が予定されています。それと並行して、特に人と接触する機会の多い町内介護事業所従事者、わかさこども園保育士などに対して、PCR検査の積極的実施が必要と考えます。

無料で検査できるようにすべきと考えますが町長の所見を伺います。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

第6波流行を最大限防ぐため、人と接する機会の多い町内介護事業所従事者、わかさこども園保育士などに対し、無料でPCR検査ができるように補助すべきではないかと考えるが所見を伺いますとのご質問でございますが。

全国的に、新型コロナウイルス感染者数が11月に入り大きく減少しており、県内では新規感染者が11月12日以来報告されておりません。ただ、今後オミクロン変異株の影響で第6波が流行することが予想されており、流行を防ぐため、3回目のワクチン接種を積極的に推進することはもちろんですが、感染予防対策の徹底と、感染拡大やクラスターを防ぐことが大切だと考えております。

ご質問にもございましたとおり、重症化しやすい高齢者やワクチン接種をしていない乳幼児は感染リスクが高いため、高齢者や乳幼児と接する職員がウイルスを持ち込まないようにすることが必要です。

また、介護事業所従事者等に症状が現れた場合に、早期に陽性者を発見することによって、保健所のPCR検査や医療機関受診につなげるなど、感染が広がらないよう必要な策を講じるべきと考えております。

鳥取県では、「社会福祉施設等に係るPCR検査等支援事業補助金制度」が創設されており、対象施設の職員が受けたPCR検査及び抗原検査の費用を県が2分の1を助成するものです。こども園につきましても同様でございます。

また、高齢者施設等の場合、従事者から重症化リスクの高い入所者へ感染し、施設内でクラスターが発生することを防ぐために、迅速に抗原定性検査を実施できるよう、希望する施設等に対し、厚生労働省から無償で抗原

簡易キットが配布されております。保有されていない施設につきましては積極的に制度を活用していただけるよう働きかけております。

さらに本町では、町職員用として抗原検査キットを整備しておりますので、職員はいつでも検査できる環境でございます。

いずれにしましても、従事者等には個人負担が発生しないため、必要時適宜にこれらの制度を積極的に活用していただきたいというふうに考えております。ただし、検査を受けたことで安心して行動してしまい、感染予防対策がおろそかにならないよう啓発していくことも大切であるというふうに思っております。

議長（川上守）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

前にも同じような質問をして繰り返しになったかもしれませんが、そのときも言いましたように、私の思いは、無症状の方で、そういう人との接触の多い事業所に勤められる方々が、その従事者自身が、おられる方々への影響を与えてしまうという可能性がやっぱりあるんじゃないかという思いがずっと捨てきれないものですから、このたびも重ねてですけども質問させていただきました。

その辺の考え方の相違があるということは理解していただきたいと思っておりますけども、国のほうの第6波に備えた取組も考えられているようであります。それで、私もこのたび県議会の傍聴に出させていただいて、多少県の取組を直に聞いたんですけども、県としては国で考えている第6波に備えてレベル5ですか、そういうものの対応を中心にPCR検査を予定しておるようでありますけども、県はもっときめ細かくやっているというふうに思っておるところであります。そういう県なり町の取組を私自身が否定するっていうことは

できませんし、評価せないけんと思うんですけども、私の思いは先ほど語らせていただいたとおりであります。

このたびのオミクロン株ですか、流行ということで無症状の方がやっぱり多いということが告げられております。無症状感染があるからこそ、感染が広がる前から検査を実施して早期発見、保護につなげることが大切だろうと。

第5波では、国の方針は原則自宅療養と、それで、かなり死亡者が続出した中で、その方針が撤回されずに多くの命が数多く失われました。こういうことを二度と繰り返させないと、これは国の方針といえ、町としてもそういうしっかりした立場で、やっぱり取組をしていただかないといけないというふうに思っております。そういう意味で、このたび再び質問をさせていただきましたけども、そのことをお願いして次の質問に移りたいと思います。

2番目の質問は、米軍自衛隊機低空飛行訓練についてであります。去る9月3日、「そらはつながる（低空飛行訓練を考える会）」は、米軍自衛隊機による低空飛行訓練に関する署名1,370筆を平井知事と矢部町長に提出いたしました。質問通告で1,730筆としていましたが間違えておりました。1,370筆ですので訂正させていただきます。

若桜町では町長に署名を渡した後、意見交換をした際に、町長はカメラ、騒音測定器の設置は若桜町にとどまらず日南、日野、三朝、智頭、八頭の各町と鳥取市の上空を飛んでいるのだから、県が一元管理するのが合理的だ、改めて県に働きかけたいと発言されました。9月3日以降県に対して働きかけを行われたのか伺います。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

9月3日に低空飛行に関する意見交換を行った際、「カメラ、騒音測定器の設置については県に働きかけたい」との発言があった。その後、働きかけを行われたのかとのお尋ねでございます。

米軍機及び自衛隊機の低空飛行に関する件につきましては、中尾議員さんより幾度となくご質問をいただいております。その際には県を通じ国に対し要望していく旨、答弁しているところでございます。

さて、9月3日の意見交換以来、県に対し働きかけたのかとのご質問でございますが、本町の単独での働きかけはまだ行っておりません。

しかしながら、例年県内町村に共通する課題については、県町村会を通じ知事へ要望書を提出しているところであり、本年度も12月20日に提出することとしております。

その中で、国の責務として騒音測定器を設置し、実施把握を行い、飛行訓練が関係町村の意向を無視して実施しないこと。関係町村が当該航空機の所属の問い合わせを行った際には早急な回答すること。自衛隊輸送機からの部品落下事故に関し、管理体制や再発防止の徹底を図ることを、県から国に対し要望するようお願いしていただくこととなっております。

議長（川上守）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

12月20日の国要望の件についてはお聞きしたとおりですけれども、この間低空飛行、「そらはつながる（低空飛行訓練を考える会）」では、町民の皆さんから署名をいただいて町長にも提出したところなんですけれども、若桜だけでなく県内のブラウンルートですか、米軍機の通過する市町村がやっぱり脅かされ

続けておるといことで、このたび署名を提出するだけでなく、島根県がものすごい訓練がやられているんですけども567というエリアで。浜田市など邑南町もあるんですかね、低空飛行訓練を中止させるための対策協議会というものを立ち上げられています。それを県がバックアップして、市町村と県と一緒に国に要望しておられます。

鳥取県は、市町村会を通じての県要望だというふうに思っておるんですけども、そういう何ていいますか、関係自治体が一致結束して取組を強めているという事例を鳥取県でも何とかできないかということで、この間鳥取県知事宛にそういう要望をしたのと同時に、この通告には書いておりませんでしたけれども、矢部町長にも申入れをしたところです。

それで昨日、一昨日ですか、13日にはこの考える会のメンバーが日野郡の3町に要請に出かけております。日野郡の3町は、最近訓練の事例が少ないということを言われたそうですけれども、この問題についての認識は十分しておると、引き続き国要望を強めたいということだったとお聞きしています。

そういうことで、この問題が若桜だけでなく、全県的な動きになるように取組をしておるところでありまして、その先頭に若桜町が立っていただきたいというのが私の気持ちであります。

先ほども言われたように国の要望なんですけれども、結果として騒音測定器などの設置は実現していただけていないという現状でありますし、いろいろ要望してもそれに応えた国の動きが十分じゃないということはずっと続いているわけですし、最近では青森県の三沢基地周辺の深浦町ですか、210kgでしたかね、飛行燃料タンクが人家の20メートル近くの辺に落とされるというような事故が起きて、その事故の調査はアメリカが自分たちだけで、日本の関与はできないというようなありさまで、しかも町のほう、町長が国、ア

アメリカに対して、この事故調査が完了するまで、あるいは再発防止対策が練られるまで、F16戦闘機の訓練はやめてほしいという要請されたんだけど、翌日には飛んでしまったというような、ほんとに地元の意思を踏みにじるようなことが日常茶飯事だということが実態だろうと。

思い返して十数年前に、正月の三が日、夜9時頃に3日連続して米軍機が飛び交ったというようなこと、若桜に、そういうことがありましたけども、ほんとにこのまま黙ってはいけなと思うわけです。

そういうことで、引き続き町の行動を要請したいわけなんですけども、これに当たっては県のこの間、動きを見るとやっぱり町村からのその動きがないと県も動きにくいみたいな、そういう印象を持つ場面が多々あったものですから、そういう点では繰り返しになりますけども、若桜町なり日野郡、若桜町、八頭町、鳥取市、日野郡3町ですか、そういう関係自治体が声を上げるということが大事だというふうには思っていますんで、その辺の改めての町長のご所見をいただけたらと思います。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

県に対してどういう体制でお話するのかわかっていう件でございますけども、関係自治体だけでなく、やはり鳥取県の町村会の全15町村皆さんが、これについては重々理解をいただいていると私は思っております。

ただ、飛んでいないとは実態がよく分かりにくいというのもございますけども、やはり町村会が1つになって県に対してはやっぱり物申すと、要求していくという姿勢っていうのはすごく大切であるというふうに思いますので、また関係している団体については、

また一度ちょっとお話のほうちょっとさせていただきたいと思っておりますけども、やはり少ない数よりやっぱり多くの数で県のほうにお話をしていたほうがより効果的ではないかなというふうに思っておりますのでございます。

議長（川上守）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

どうもすいません。何をやればすぐ国が動いてくれるということはないと思っておりますけども、地道なやっぱり働きかけを継続すること。

それで、今、東部を中心にした「低空飛行訓練を考える会」ですけども、やっぱり全県的なそういう組織づくりも住民サイドとしてはせないけませんし、町村会あるいは県と一体になったそういう動きが取られてこそ前に進むというふうには思いますので、引き続きの取組をよろしくお願ひしたいと思います。

次は、若桜学園の生徒児童の給食費の完全無料化についてです。私は、平成30年9月定例会一般質問で給食費の無料化を提案いたしましたけど、そのときと違い、現在はコロナ禍にあつて保護者、家族の生活も困難な状況にあると推測いたします。また、この新型コロナウイルスとの戦いは、ここ何年かは継続すると言われております。

教育費負担を少しでも解消することで、子どもたちにとっても学園生活の安心につながると考えます。改めて給食費の完全無料化を実施すべきであると考えますが、教育長の所見を伺います。

議長（川上守）

答弁を求めます。新川教育長。

教育長（新川哲也）

中尾議員から、これは以前にもご提案のありました若桜学園の児童生徒の給食費完全無

償化について、改めてお尋ねがございました。

前回にもお答えをいたしました。が、学校給食に係る経費の負担につきましては、学校給食法に定められておるわけでありまして、学校給食の実施に必要な施設や設備に要する経費、それから学校給食の運営に要する経費のうち、政令で定めるもの、いわゆる人件費ですね、こういったものは義務教育学校の設置者、若桜町の負担ということになっております。

一方で、それ以外、先ほど申し上げた経費以外の学校給食に要する費用、いわゆる食材費ですか、こういった費用になります。これについては給食を受ける児童生徒の保護者の負担ということにされております。こういった規定に基づいて、現在保護者の方から2分の1の給食費の負担をお願いしとることとでございます。

現在行っております給食費助成制度につきましては、平成25年度から子育て支援、保護者の負担軽減を図るために行っていることは、中尾議員もご承知のことというふうに思っております。

昨年度給食回数は194回ございました。助成実績としまして、児童生徒一人当たりには、要する年間のトータルの助成額では、小学生1人当たり約5万5千円、中学生が約6万5千円ということとでございます。これを全体で見ますと、小学生が197万円、中学生147万円、合計で約344万円の保護者支援を行って来ているということとでございます。

それから、現在コロナ禍ということとでございますが、給食費の助成支援制度としましては、コロナ禍に限らず、経済的に困窮されている家庭に対して、就学支援による給食費の全額助成制度もでございます。

また、本町ではこのほかに様々な子育て支援を行って来っております。例えば、今まではご家庭の負担となっておりました教材費、昨年度から新しく学力向上を図る一助としまし

て、児童生徒が学習で使用する教材費、教科別のテスト、ドリル、問題集などがございますが、そういった経費として小中合わせて実績額として181万円助成を行って来ているということもでございます。

したがって、議員ご提案の給食費の全額無償化につきましては、子育て支援策の一環として総合的に判断することと考えておりまして、現時点では今後の検討課題として捉えております。

議長（川上守）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

残念であります。何月の議会だったか忘れましたが、智頭町がやって大山町も始めた。大山町はちょっと本年度はやってないようですけれども、智頭町は昨年9月から実施しておられる、直に教育委員会の担当の方からお聞きしました。

食材費は給食法で保護者負担という法律にはなっておるんですけれども、そこら辺のことを踏まえて、智頭町の無料化の学校給食費補助要綱、これはインターネットにも出ているんですけれども、目的の第2条で、「この要綱は学校給食法に基づき実施される学校給食に関し、同法第11条第2項に規定する学校給食に要する経費、食材費ですか、全部を補助することにより、保護者の経済的負担を軽減し、子育て支援を拡充することを目的とする」というふうにはっきり明記されております。

それで、これに要する本年度の予算が2,600万円余りということとあります。保護者から、町民からは大変助かっておるという声、学校側も食育に力を入れるようになったということで、子どもたちも喜んでおられると聞きました。こういう智頭の状況もありますので、ぜひ若桜でも実現してもらいたいというのが私の想いでもあります。

この間の平成30年の9月の一般質問のときに、教育長が学校給食費、これは平成30年の予算のときの話ですけども、学校給食費の補助金は359万円余りという答弁をいただいております、金額が智頭よりも少ないからということはいませんが、これは半額で350万ですから、さらに350万を上乗せしてという話で、合計すれば700万なわけですけども、智頭と予算額を比べるわけじゃないんですけども、やっぱり子育て支援という大きな目的がありますし。

私が考えるのには、無料化をやることによって、この間、保育料の無料化によって、移住定住が高まってきたという事例もあります。この給食費無料化を完全に行うことによって、それがさらに促進されるんじゃないかというふうに思うわけです。相互補完的な施策ではないかと。

本年度、3年度の当初予算では移住定住促進事業として3,100万円余り組まれておりました、補助金交付事業として3事業にそれぞれ400万円余りを充てておられます。それで、先ほど言いましたように、前回の町長答弁で金額を言われた350万程度を加えるだけで給食費は完全無料化できるわけです。そういう移住定住促進にもつながることになるんじゃないかという意味で、ぜひ無料化を実現していただきたいと思うわけですけども、その辺の所見をお伺いしたいと思います。

議長（川上守）

答弁を求めます。新川教育長。

教育長（新川哲也）

智頭の事例を出されてお話をされておられるんですが、智頭とは児童生徒数も違います。また、本町においては給食費だけでなく、先ほども申し上げましたように、教育の充実ということを進めておるんで、給食費だけをこう見られるというのは、いささかちょっと短

絡的といいますか、全体を眺めていただければなという具合に思います。

教育施設の充実ももちろんですし、それから学校からの要望、それからPTAの要望、こういったものも十分に聞きながら、しっかり予算の絡むこともございますので、全体的な総合的な、先ほど申し上げましたような子育て支援策ということで、効果的なそういった事業を検討する必要があるのかなという具合に思っております。

議長（川上守）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

若桜町の教育の上で、児童生徒は恵まれた環境の中で生活しておると。それで、町のほうはそういう手当をしておるとことは十分知った上で申し上げておるわけでありまして。智頭町に負けるという単純なことでなくて、やっぱり良いことはさらに伸ばすという精神が大事だというふうにも思うんです。

それで、私たちの先輩である元議長は単独で残ったことは本当に良かったと思えるようにならないけんでということを繰り返しておられました。

平成30年のときの質問は、町内に在住のおじいさんが、子どもたちにもっとその給食費に手当をしていただいて、完全無料にしてほしいと。あの当時、半額になっていたと思うんですけど、さらに増やして全額にという声を挙げられていたということを紹介しましたが、町民の想いをさらに受け止めていただきまして前向きに取り組んでいただけたらなというふうに思います。

ということで最後の質問であります。住宅リフォーム制度の継続についてです。

本制度は、今年度が要綱に基づく最終年度ということで、追加予算が生まれ事業が行われました。工事関係の業者の皆様はこの制度

による受注に対し、大きな期待を寄せられています。町内業者の経営と暮らしの向上に寄与する優れた事業として制度を継続すべきであると考えていますが所見を伺います。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

今年度は要綱に基づく最終年度ということですが、町内業者の経営と暮らしの向上に寄与する優れた事業として、制度を継続すべきであるとするのが所見を伺いますとのご質問でございますが。

「若桜町住宅改修事業費助成金事業」は、平成27年度から継続して実施している事業であり、地域経済の活性化と町内事業者の支援を目的として、3年の期限を設けスタートいたしました。その後、平成30年度に3年、令和3年度に1年の期限の延長を行い、今年度が最終年度として事業を実施しております。

本事業は、住宅改修費の1部を助成金として交付しており、この実績につきましては、令和2年度対象経費の2分の1、20万円を上限として59件を交付決定し、総額851万9千円を助成いたしました。

また、本年度は対象経費の2分の1、10万円を上限として、30件を交付決定し、総額258万9千円の助成を予定しているところでございます。

この事業につきましては、毎年多くの町民の方々にご活用いただき、居住環境の向上に努めてまいりましたが、一方で、近年は町内事業者が幅広く利用されておらず、一部事業者に偏りがあることも懸念するところでございます。

今後改めて事業検証を行うとともに、事業継続には助成内容等の見直しが必要であると考えております。現在の制度と同じ内容での

継続は今のところ考えておりませんので、ご理解はいただきたいというふうに思います。

議長（川上守）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

検証しながら別の形でということだと思っておりますけれども、先ほど申しましたように、本当に町内の業者がだんだんと少なくなってということなんですけれども、その少なくなった中での業者の方だと思っておりますけれども、その1人だと思っております。本当に助かっておるし、引き続きこういう事業を進めてほしいという強い気持ちを持たれる方があります。

そういう一部の人だという捉え方はいけないと思いますし、むしろそういう掘り起こしも含めて、取組はされなきゃいけないと思うわけです。今のままの形での継続はなかなか難しいかも分かりませんが、やはりそういう小規模の事業者だけでなく、利用する町民の想いも強いというふうに思っております。

一応、昨年、今年で今まで声を挙げた人、一通り事業に移したということで一区切りというふうにおっしゃられていますけれども、まだまだそういう希望を持っておられる方は潜在的にあるんじゃないかというふうに思います。

したがって、そういう町内事業者の方、町民の想いをしっかりと受け止めていただいて、来年度ですかね、取り組んでいただけたらなというふうに思っておりますので、最後に町長の所見をお願いします。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

中尾議員がおっしゃるとおり、この事業は

大変人気のある事業でございますので、2回の期限延長もさせてきていただいたところでございます。

一応、今年度で要望のほうは一区切りついたんじゃないかなというふうに思っておりますのでございますが、やはり今後、事業検証も当然行うわけでございますけど、事業継続をしていくためには、やはり対象事業が今対象とならない事業もかなりありますので、そこら辺を含めてどうしていくのかということ、また、対象者も一通り、同一世帯というか、1回に限りということやってきておりました。その辺についての緩和をするのかということ、また、補助金の額をどうしていくのかというようなことをあわせて、ちょっと検討しながら進めていきたいというふうに思います。

議長（川上守）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

大変良い事業なので、引き続き検証を取り組まれることを期待し、以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（川上守）

続いて一般質問を許します。6番、前任孝行議員。

議員（前任孝行）

議場の皆さん、またインターネット中継でご視聴の皆さんこんにちは。6番、前任孝行です。

いよいよ私の3期目、最後の定例会となりました。全国町村議会議長会の特別表彰から始まり、コロナコロナで生活が一変し、議員活動も様々な面で変化を余儀なくされてきています。町民の声を届けること一心で行ってきたことが、ある団体での除名をされる事態

にもなり、そのことで、私自身の周辺の方々に多大な影響を与えていることは申し訳なく思う今日この頃です。

しかしながら、ブログやSNSなどで私の想いを発信してきましたが、尊重して下さっている支援者の方には本当に感謝の想いしかありません。この場を借りて御礼申し上げます。

私の任期もあと3か月を切りましたが、町政の重要案件なども継続しておりますので、精いっぱい努めていきたいと思えます。

それでは通告しております2点について順に質問させていただきます。

まずは「若桜学園の働き方改革について」です。コロナ前からも様々な分野で働き方についての議論がなされ、教職員についても同様に働き方改革が叫ばれています。この間、教育分野でも様々な取組がなされてきていると考えます。

文部科学省の「教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査（令和2年度）」が公表されていますが、その中の769ページ・調査項目3、具体の取組状況、問6取組状況についての①所管の学校の働き方改革又は業務改善に関して、時間外労働の縮減に向けた業務改善方法や計画等を策定しているかの問いに対して、若桜町は「検討中」となっていますが、若桜学園ではどのような取組をなされているのかお尋ねします。

以上で壇上からの質問を終えます。

議長（川上守）

答弁を求めます。新川教育長。

教育長（新川哲也）

学校や子どもたちを取り巻く環境が多様化・複雑化する中、学校に求められる教育課題が増加し、教職員の時間外業務が常態化している状況の中、文部科学省では、働き方改革を推進していく上で、令和2年に時間外業

務時間を1月当たり45時間以内、年間360時間以内とする指針を示しております。

鳥取県でも、県立学校などの時間外勤務の上限を定める規則や方針を策定しているところでもございます。

本町においても国や県の方針を踏まえ、若桜学園教職員の勤務時間の上限に関する方針を策定し、教職員の心と体の健康を守るとともに、子どもたちへの教育活動を充実させるための取組を進めてきたところでございます。

具体的な若桜学園における働き方改革の取組の1つ目は、「ICT等の活用による業務の削減、効率化の推進」であります。若桜学園の業務を支援するために、学校業務支援アシスタントやICT支援を配置しております。

業務支援アシスタントには、教員の事務的業務をサポートすること。例えば児童生徒の机や椅子の調整、授業教材準備の補助、簡単なデータ入力など、学校や学級の業務サポートをしてもらっております。

また、ICT支援員は、授業支援のほか、機器の準備やメンテナンスなどを業務としており、教職員の業務の削減につながるものと考えております。

2つ目は、「町職員一人ひとりの勤務時間の意識の向上と学校行事等の見直しや業務改善」であります。校内での行事や会議の精選又は時間の短縮、校務のICT活用、部活動の時間の見直しなどを行っております。

このほか、ICTを活用した事例では、業務支援システムで施設予約をしたり、アンケート集計を自動集計したりして校務に係る時間の短縮を図っております。

また、保護者などのメールアドレスを登録してもらい、緊急用だけでなく行事の実施の可否などに活用し、電話連絡の負担を軽減しております。さらにノー残業デーにより、会議や研修のない一斉退勤日を設定し、早期退勤に関する取組を徹底することや、学校に関する業務削減の意識を高め、休暇を取得しや

すい環境を整備の一環として、夏季休業中における対外業務を行わない日である学校閉庁日の設定など、これらの取組によりまして、実態として教職員の退勤時間は以前より早くなり、時間外業務も減ってきております。

今後とも勤務時間の適正管理について、毎月検証し、教職員の健康の確保と良好な職場環境の実現を目指した取組を進めていきたいという具合に考えております。

議長（川上守）

前任孝行議員。

議員（前任孝行）

私も12年前は教員をしていたので、その頃と比べると本当にいろいろなことが進んできているかなというふうに感じてはおります。

部活動の時間制限とか、通信表の印刷化とか、手書きではなくてパソコンで打ったやつを印刷するというようなこと、多分分かりませんが、要録とかもこれまでは手で書いていたんですけど、そんなのも多分、見たことないですけど、その後は電子入力というかね、でなっているかなというふうに思っております。

同級生が、教員が多いもんで、いろいろ話を聞かせてもらおうと、17時以降の留守番電話対応とかっていうことも進んでいて、それは返って保護者との電話連絡ができんようになったりするし、ということではいろいろ不都合等もあつたりもしとるみたいなんですけど、そういった取組もあつたりもしているのかなというふうに思います。

若桜学園はしてないかなというふうに思いますけど。はい。でも、様々な取組で進めておられるかなというふうに思っておるんですが、やはり先生個々の意識っていうのがすごい変わってくる部分もあるのかなというふうに思ったりもしております。私も学園にちょっと家が近いもんで、先生方の車で何々先

生が遅くまでおるなどかいうのはすごい実感しております、これ下手すりゃあ、家におんさる時間より学校におんさる時間のほうが長いんじゃないかなというような先生もおられるんです。

その辺が、保護者としては一生懸命教育に対して準備してくださっているというのでありがたい部分もあるんですけど、やはり5時でちゃんと帰られる先生方と比べられたりとかすると思いますし、先生方の想いで全然違ってくる部分もあるんですけど、具体的に、先ほど改善はされているというふうに思っていますが、言われていましたけど、さらにちょっと突っ込みますけど、そういった個々の先生方の意識っていうところですけど、その辺りについて再度教育委員会として何か働きかけたいというような想いというのはないでしょうか。

議長（川上守）

答弁を求めます。新川教育長。

教育長（新川哲也）

学校の運営については、校長をはじめ管理職が実質的には行っとるわけですし、そういった管理職が学校の業務改善の取組を推進していくということが必要になってくるわけだと思います。そういった中で、教職員の中で業務の在り方、見直しについて、全体で話し合う機会を設けて、その話し合いを踏まえた業務の適正化、これを図ることがやっぱり現場の雰囲気づくりも向上してくるのかなという具合に思いますし、先生一人ひとりもそういう全体の話合いの中で実行していくということが大切なことかなという具合に思いますので、教育委員会としてもそういった適切な支援をしていくということを考えております。

議長（川上守）

前任孝行議員。

議員（前任孝行）

本当に難しいところなので、答えにくい質問だったかと思いますが、答えていただきありがとうございます。本当に、先生方の意識というのがかなり大きく左右されますので、自分のやりたい教育をとことんやることで意識が保たれている先生もおられますし、その辺のやりがいの度合いというか、何かそこは難しい部分もあるのかなというふうに思ったりしながらちょっと質問させてもらっております。

では、次の質問に移りたいと思います。教育のICT化や生徒指導など、時代の変化に伴って業務が多様化し、対応を迫られています。また、コミュニティスクール授業も進められる中、ゲストティーチャーなどの活用は子どもたちにとっても有意義なものになると考えます。しかし、その授業の打ち合わせなど調整に時間を取られることになり、働き方改革からすると逆行することになります。

1つの支援策として、文部科学省の「学校・子ども応援サポーター人材バンク」のような「若桜町版の人材バンク」を開設し、学校をサポートしてはと考えます。20年くらい前になりますけど、以前勤務していた小学校はもう既に組み込まれていて、新任教員の私でも地域の人材を生かせる仕組みがとてもいいなというふうに思っておりました。それで、教育長の所見を伺います。

議長（川上守）

答弁を求めます。新川教育長。

教育長（新川哲也）

お尋ねの文部科学省の「学校・子ども応援サポーター人材バンク」については、学校の教育活動に基づいて、必要とする外部人材を登録者から教育委員会が選定するという仕組みだと理解しております。

この制度のメリットとしては、外部人材が自ら登録しているため、学校がねらっている活動目標とサポーターの支援目的が一致しやすく、有意義な活動につながりやすいことだと思います。

若桜学園では、本年度よりコミュニティ・スクールがスタートいたしました。教育委員会としてもこの取組をサポートするため、知識や経験のある教員OBの方2名を学校に配置し、教育活動支援人材バンクを開始し、学校と地域支援者との連携が円滑に推進できるよう、支援活動を行っていただいております。

例えば4年生の習字の学習に、公民館の書道教室の皆さんが児童一人ひとりの書き方に合わせ、やさしく丁寧に指導をしていただきました。

また、6年生の家庭科では、ミシンの操作で困ったときに手助けをしていただいております。このほかに5年生の農業体験や、2年生のかけ算九九暗唱聞き取りボランティアなど、地域の皆様に授業のサポートをしていただいております。

このように、地域学校協働活動推進員が学校と地域をつなぐ人材バンクをスタートし、子どもたちに関わっていただけるボランティアとして今後も登録者を増やしていくこととしております。

こうした取組によりまして、学校と地域が対話を通じて情報共有を図り、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、地域と学校が相互にパートナーとして連携を強化した地域づくり活動を期待するものであります。

議長（川上守）

前任孝行議員。

議員（前任孝行）

今、教育長が言われました教育活動支援人材バンクですね、僕もこれを質問するときに

調べたら、そういったのがあっていうのを初めて知って、初めてっていうか、何となくは分かっていたんですけど、2名の元OBの先生の方が関わってくださっていて、進められているんだろなっていうのは感じておりました。

それで、私自身もこのたびの2年生の九九の聞き取りボランティアをさせていただいて、本当に子どもたちもすごい楽しみにしてやっていたって担任の先生からも聞いていますし、何か聞き取りの最後の日には、何かありがたいの歌を歌ってもらったりとかして、僕はたまたま保護者であれだったんですけど、やっぱり地域の方がそういった経験っていうか、していただくと、また、より子どもたちに近いところに、身近に感じてもらえるようになるのかなというふうに思ったりして、僕じゃなくても良かったんじゃないかなというふうに思ったりもしております。

それで、このたびが初めてっていうか、コミュニティスクールの1年目ということで、声かけやすいところに声かかったのかなというふうに思ったりもするんですけど、九九の聞き取りぐらいって言ったらあれですけど、それなら本当にどなたでもできるんじゃないかなというふうに思ったりしました。学校側としてはやっぱり教員免許持っとる者からっていうのはもうあたりもするのかなというふうに思うんですけど、そういった取組をさらに広げてもらえたらなというふうに思ったりもしています。

その20年前にあった学校では、本当にもう地域の先生みたいなんで、見える形である教室に、この写真と何の先生みたいな人材バンクのものがあって、一目でどういうことをしようんだろなというのが分かるんです。まだ始めたばかりなので、そういうのは難しいかもしれませんが、登録って言われてもなかなか目に見えないものになっておりますので、そういうのが何か学校に行けば分

かるんかもしれませんが、例えばどっかの公民館とかでもいいですし、こういった先生方が学校で何々先生がしていますって言ったら、わしでもできるがなみたいな、わしも手伝うでっていうような広がりを見せてほしいなっていうふうに思ったりもしていますので、学校の取組からさらに教育委員会も様々な団体と連携をしていただいて、広げていってほしいなというふうに思ったりしています。

2年生の聞き取りのときも職員の方が参加されていて、教育委員会も関わってくれているっていうのはすごい分かったんですけど、そこからまた地域に広げてもらうための何か手立てをしていただけたらなというふうに思うんですけど、その辺り教育長の何か所見ありましたらお願いします。

議長（川上守）

答弁を求めます。新川教育長。

教育長（新川哲也）

学校側でもホームページを作成して情報発信に努めとるんですが、そのほかにも保護者の方に学園での様子、こういったことも定期的にお伝えをしておるわけですが、一般の方についてはなかなか学校の様子が伝わりにくいということもございますので、公民館のロビーに掲示板がありますので、ああいったものを活用して、協力員さんの活動サポートの様子を町民の方に知っていただくということも大切なことかなという具合に思います。

そういった働きかけによりまして、外部人材の方の登録を促すということもございまして、教育活動をサポートしていただく際には、やっぱり学校側とのそういったすり合わせということも教育活動の目的を果たすためには必要となつてまいりますので、そういった登録者の方と定期的に意見交換をしながら、地域の方に関わってもらって、行く行くは地域に貢献できるような人材を育てていけるよう

な、そういう取組ができたらという具合に思っています。

議長（川上守）

前任孝行議員。

議員（前任孝行）

ありがとうございます。早速公民館のロビーを期待したいというふうに思っております。児童生徒に関わる先生の働き方というのが改善されれば、先生方の心にも余裕ができて、さらによい教育へとつながっていくと考えております。

やっぱり日々何かに追われて仕事をしている私自身としては、どうしても感情的になることっていうのもありました。それで、子どもたちにはそういう感情的な教育っていうのはよい影響を与えません。ぜひともこういった様々な取組を推進していただきまして、よりよい教育につなげていただけたらなというふうに思って、次の質問に移りたいと思います。

大きな2番目の「部活動の地域移行について」です。このテーマも教員の働き方改革の一環からスタートしております。

私の愛知の同級生は中学校の教員をしまして、部活動の顧問を含め15連勤だと嘆きの声を挙げている状況もあります。本年9月1日文科科学省は、休日の部活動を従来の学校主体から地域主体にしていくことを柱とした部活動改革の案を示しました。

令和5年4月には、中学校の部活動の地域移行が進められることとなりますが、どのようなプランで進めていこうとされているのかお尋ねします。

議長（川上守）

答弁を求めます。新川教育長。

教育長（新川哲也）

教員の忙しさを軽減を図るため、部活動を学校外の人材に委ねる取組について、国は令和5年度から本格化させる方針を示しております。鳥取県では、本年度から休日の中学校部活動の地域移行についての検討を始め、境港市などでモデル事業が実施されております。

県の方針では、教職員の地域部活動の兼業業務に係る考え方の整理や、地域部活動の運営主体の担い手の確保などの検討を令和5年度までに進めていくことを示しております。

一方で、休日の地域部活動への移行は課題もあると考えております。練習試合や大会は休日に設定されるため、生徒の引率に伴う問題や試合当日の指導等を平日の指導方法と合わせるなど、学校や保護者との綿密な連携が必要になるものとも考えられます。

また、部活動によっては、大会運営やスタッフを審判資格のある教職員が行っているものも多くあり、大会運営そのものができなくなる可能性も危惧されます。さらには、専門性のある外部指導者の人材発掘や運営組織づくりも大きな課題と考えられます。

このように現状では、県の検討内容を参考にしながら、教職員の兼業希望者による指導の継続と、そこに地域のスポーツクラブなどの地域人材に加わってもらうような方法が、現実的にはよいのではないかと考えております。

議長（川上守）

前住孝行議員。

議員（前住孝行）

教育長の言われるとおりで、具体的に若桜ではどうなんかなというふうに考えるものです。スタンスとしては、もう令和5年4月には完全スタートを目指すのか、また、随時進められていくということなのかということや、若桜学園の部活動は、今、卓球部と軟式テニ

スカ、運動部活動になりますけど、何か卓球のほうはWTCさんや卓友会さんとかがあるので、連携できそうに何か見えるんですけど、軟式テニスのほうはどうかというふうに考えます。

受け皿としてはどのように考えられておられるのかお尋ねします。

議長（川上守）

答弁を求めます。新川教育長。

教育長（新川哲也）

令和5年度からの移行ということもございますが、県の方針がまだ確定しておりませんので、県のそういった方針を踏まえながら進めていくということになるかと思いますが、学園での部活動を持続可能なものとするためには、言われますような、学校や地域の実態に応じた取組、これが重要になってくるかなと思いますし、町外の他の学校やあるいは近隣の大学、それからスポーツ団体、こういったところとの連携、こういったことも必要になってくるかなという具合に思いますので、いずれにしても部活動のそういった取組の検討を進めていくという具合に今は考えております。

議長（川上守）

前住孝行議員。

議員（前住孝行）

県の方針を待つということになるのかなということでした。本当に一番早いのは確かに中学校の先生が兼職の、兼業の指導者ということとできればいいんでしょうけど、やっぱりそうすると、この働き方改革の面でいくと、やっぱり同じじゃないかということになったりもします。

その辺があるんですけど、別の謝金みたいなのを払って、学校とは切り離せれん部分も

あるんか、ちょっと違う勤務だということであるんかというふうにもあるんかなというふうに思ったりして、本当に地域に併せてやっていただけたらなと思います。

軟式テニスのほうですけど、健康テニスさん、若桜町には一生懸命されて、時間帯が朝にされているんでなかなか時間的には合わんですけど、結構教職員上がりの方とかもおられたりして、朝楽しそうにやられておられますので、そういったところも、もし連携できたらいいんかなというふうに思ったりもしております。

では、2番目のほうの質問に移りたいと思いますけど、先ほどの教育長の答弁の中にもありましたが、指導者の確保ということで部活動指導員の配置っていうのも位置づけられておりますけど、これをどのように対応されるのか所見を伺います。

議長（川上守）

答弁を求めます。新川教育長。

教育長（新川哲也）

部活動指導員の配置についてでございますが、現在、県内の中学・高校の部活動では、「外部指導者」による指導と「部活動指導員」による指導で部活動指導が拡充されておるという状況でございます。

「外部指導者」というのは、学校教職員の部活動顧問の指導方針の下、専門的な技術指導をしていく指導者で、外部指導者単独での指導や大会引率はできないこととなっております。一方で、「部活動指導員」は、学校職員として位置づけられ、単独での技術指導ができ生徒の引率もできます。

いずれの指導者・指導員も配置学校の部活動ガイドラインを遵守し、コンプライアンスを守り、適切な指導ができるものでなければなりませんので、研修等も必須となっております。

特に「外部指導者」については、学校教育に理解があり、部活動の教育的意義や生徒の発達段階に応じた指導などが求められております。

また、「部活動指導員」は、若桜学園職員として位置づけられるため、他の仕事との兼ね合いもあり、候補者を探すことが難しいかなという具合にも考えております。しかしながら、部活動を地域移行していく上では、「部活動指導員」の候補者を継続して探していく必要があるということも考えております。

こういったことは、今まで学校内で完結していた部活動が地域に出るという大きな変化を、生徒や保護者などの理解と協力が必要となつてまいります。

こういったことから、先ほどお話もいただきましたコミュニティ・スクールの人材バンク制度なり、あるいは地域のそういったスポーツクラブ等との連携を図りながら、継続的な指導が続くような検討を進めていきたいという具合に考えております。

議長（川上守）

前住孝行議員。

議員（前住孝行）

そのテニス部のOBの方が部活動のお手伝いをしましょうかっていうふうな思いがあられた方があって、学校に打診されたそうです。そしたら断られたっていうことで、ちょっと何かこの辺は相反しとるなというふうに思ったりもしたところです。

それで、その方は学園のコートを借りてテニスをされている方で、どうしてもそのコートが草が気になって気になってしゃあなくて、指導したくってというんではなくて、そのコートが草取りがしたくってしょうがないということで、その思いでお手伝いしましょうかって言われたんですけど、ちょっと先生からしたら、そういう指導をされるというふう

思われたんかは分かりませんが、そういった実情があったりもしとって、そういった方もほんと言ったらちょっとずつ入っていただきながら地域に上手に移行できたらよかったのにな、というふうに思ったのがありました。

では、次の質問に移ります。運動部のほうについては地域移行が進められていますが、吹奏楽部や茶道部、華道部などの文化部については今後どうされるのかお伺いします。

議長（川上守）

答弁を求めます。新川教育長。

教育長（新川哲也）

文化部活動の地域移行についてお尋ねがありました。地域部活動への移行は運動部だけでなく、文化部でも進めていく必要があるというふうに考えております。

しかしながら、文化部活動は、特に吹奏楽ですが、運動部活動の指導員よりも候補者を探すのがさらに難しいというふうに考えております。

若桜学園の文化部については、先ほど言われました吹奏楽、茶道、華道ございますが、吹奏楽部については、音楽の場合には指導者の指導観が顕著に表れます。

現在のところは、休日だけ地域人材に委ねるよりも、教職員の兼業で対応していくのが望ましいのではないかというふうに考えておりますが、今後、県の方針を踏まえて他町村や関係機関と連携を図りながら、検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

議長（川上守）

前任孝行議員。

議員（前任孝行）

本当に運動部同様文化部のほうも、やっぱりそういった地域移行に方向性ということだけど、受入場がない、難しいということでも

あります。本当に文化部にしてもやっぱり顧問の先生の方針っていうのがすごく生徒の目指すものへ大きく影響を及ぼすなというふうに今、保護者として思っているところです。

それで、生徒の思いっていうのと、先生方の働き方との方向性が一致するような教育環境づくりが必要かなというふうに考えております。

本当にこういった部活動ですけど、コロナとともに大きく変化していくかなというふうに考えております。自分のしたい種目が部活動になくなってしまっているというような状況も出てきてはおりますけど、この地域移行で生徒一人ひとりの思いが一番に考えられ、丁寧に進められることを期待したいなというふうに思っております。

では、質問はこれで終わりますが、冒頭でも申し上げましたが、私も3期目の最後の質問になりました。4年間を振り返ってみますと15回質問して34項目、今日合わせると36項目の質問をさせていただきました。

その中で、行政改革大綱の策定や空き家情報の公開、公園や広場管理など6項目は事業化されたというふうに考えております。

また、野球の打率で例えますと1割7分6厘ということで、レギュラー落ち間近になってしまいました。形は違えど事業化された提案は7項目あって、甘く評価すると13項目は実現できたかなというふうに思います。そう考えると3割8分2厘。

また、1期目から提案したことも形になってきているということもありまして、これまでの生涯打率は114提案中31採用、2割7分1厘ということで、そう考えたらレギュラー残留かとも思ったりしていますけど、ここは監督である町民に評価していただけたらというふうに思っております。

矢部町長への質問も最後となりました。2月の任期までは健康に留意していただきながら公務に当たっていただいて、任期が終えま

したら一町民として、また行政とは違った立場でまちづくりを応援していただけたらというふうに思っております。

本当に4年間お疲れさまでした。以上で私の質問を終わります。

議長（川上守）

これで一般質問を終結します。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時50分 散 会